



発行所  
**岐阜県中小企業団体中央会**

岐阜市藪田南5丁目14番53号  
 岐阜県県民ふれあい会館8階

毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話

総務チ-ム 058-277-1100(代) 組織支援チ-ム 058-277-1101  
 労働支援チ-ム 058-277-1103 広報チ-ム 058-277-1103  
 情報チ-ム 058-277-1102 事務局 FAX 番号 058-273-3930  
 東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300  
 東濃支所 FAX 番号 0572-23-7431 飛騨支所 FAX 番号 0577-36-4220



← 民営化した商工中金のオープニングセレモニー



約24万人が来場「第31回たじみ茶碗まつり」→

2008  
**10**月号

主な記事

中央会の動き(各種セミナー開催ほか)	2	高度化事業活用事例紹介( NO.1 )	6
組合等の動き(GFF・陶磁器まつりほか)	3~4	事務局だよ! 各種セミナー案内ほか)	7~9
9月の景況調査	5		

時の課題

外国人研修・技能実習制度については、近年、協同組合等を一次受入機関とする団体管理型の外国人研修受入事業(以下「受入事業」という。)において、多くの不適正な事例が発生していることから、このほど、出入国管理及び難民認定法の所管省庁である法務省と中小企業等協同組合法の所管省庁である中小企業庁とが連携して、組合法の運用強化等の取組みが行われることとなりました。

本年4月1日現在、本県では、この受入事業実施組合は、131組合あり、研修生3,501人、実習生6,031人の外国人が、技能又は知識の習得中です。

今回の「組合法の運用強化」として、「外国人研修生受入事業に係る事務取扱要領」に定める事項

の中で、組合の外国人研修生受入事業に係る設立認可又は定款変更認可は、組合設立後、少なくとも1年は受入事業以外の本体事業を実施してから受入事業を行うこと。受入事業規約を定めること。定款に受入事業を行うことを明記すること。法務省入国管理局が定める「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針」(以下「指針」という。)による組合の管理責任に係る事項を遵守すること。所管行政庁は、上記の指導を行ったにもかかわらず、組合がその指導に従わない場合は、その所在地を管轄する入国管理局に対し、当該組合に関する情報提供を行うこととなっております。

外国人研修生受入事業に係る  
 組合法の運用強化について

また、「法令違反に関する情報共有」の中では、入国管理局は、調査等により組合法違反の疑いがある場合や不正行為と認められた組合については、所管行政庁に連絡する。所管行政庁は、情報に基づき調査等を行い、必要に応じて組合法による報告徴収、業務改善命令等の措置を行うこととなっています。

なお、指針では、受入れに際し、一般的な留意事項として、制度本来の趣旨を理解すること。不適切な方法による研修生・実習生の管理の禁止。研修手当及び賃金を支払うこと。また、組合等が、特に留意する事項として、研修実施体制の確保。受入機関以外の機関が介在し、実質的に研修の管理を行うことの禁止。研修日誌を確認するなどの監査の実効性を高めること。管理費を適正に取り扱うこととなっています。

本来、研修は開発途上国の人に本国では習得することが困難な技術等を磨いてもらい、派遣国にその技術を移転することが目的であり、企業が研修生を労働者として受け入れることはできないし、また、技能実習生には、適正な雇用契約の締結や文書による労働条件の明示が必要であり、受入れ事業に関し、受入れ側、送り出し側の双方がしっかりと認識していないと、後々トラブルの原因になることが多いので注意することが大切です。

本会では、研修会の開催等により、組合が行う受入事業の適正な実施のための情報提供等を行い、組合運営を支援しています。

◆11月は「下請取引適正化推進月間」です。『下請法 知らなかつたじゃすまされな』守って築く会社の信用

### 組合産品等販売力強化支援セミナー開催中!

中央会では、自社製品を対外的にアピールする力“販売力”を付けるため5回シリーズの「組合産品等販売力強化支援セミナー」を開催している。

第1回はマーケティング力強化にスポットを当て、9月24日に開催した。講師の(株)アスリックの濱博一社長からは、「売れるものづくり～トレンドをつかむ～」をテーマに、ヒット商品を事例にして、売れる商品の買われている理由や市場を創り出すポイントなどについて説明があった。

また、第2回、3回はプレゼンテーション強化をテーマに10月2日、10日に実施した。講師には、販売支援や新商品開発の支援を行い、販売代行を事業

とする2つの企業組合の理事(企業組合東京セールスレップ 吉澤理事/企業組合企業仲人連盟 荒木理事長)に依頼し、プレゼンテクニックや売り込みの方法を学んだほか、実際に自社商品をプレゼンする演習も行った。吉澤理事は、テレビ通販を事例にあげ「店舗販売の市場も重要だが、今は無店舗販売市場が拡大している。」とアドバイスした。

なお、今後も10月22日に「ネット販売戦略セミナー(1)」、30日に「同セミナー(2)」を開催します。詳細は組織支援チームまで、お問い合わせ下さい。



### パソコン研修が終了

組合での個別実施は募集中!

中央会は、県下4会場で開催した今年度のパソコン研修の日程を全て終了した。4つ講座を開催し、200人を超える人が受講した。

昨年度に実施した基礎講座からステップアップし、WordやExcelの実用講座を行い、組合役職員等の

スキルアップを図った。受講生からは、「組合業務にも活かすことができ、業務の効率化につながっている。」との意見も多数寄せられた。

また、本会では組合等が抱えるパソコン技術等に関する課題解決のため、個別に『組合オーダーメイドパソコン研修事業』を実施しております。募集枠には若干余裕がありますので、関心がございましたら、情報チームまでご相談下さい。

### 外国人研修生受入研修会を開催

中央会では、年々増加する外国人研修生、技能実習生の受入に対応するため、外国人研修生受入事業を行う協同組合を対象に、9月29日に岐阜市橋本町のじゅうくプラザで研修会を行った。同事業については、今年7月に中小企業庁より運用強化についての通達が出されており、経済産業局、関係省庁、都道府県、全国中央会に対し、事務取扱要領が発出されたため、内容を周知する研修会を開催し、関係

組合の役職員ら約110人が出席した。

研修会では、中部経済産業局の長屋義道課長補佐より、当該事業を取り巻く現状や関係機関の動きが示された後、事務取扱要領の詳細が説明された。当該事業を実施する組合については、外国人研修生共同受入事業規約を定めることとされるなど、その対応が求められている。

ご不明な点がございましたら、組織支援チームまでお問い合わせ下さい。

### 官公需に関する要望書を県に提出

中央会と県建設関連業団体部会(戸島一博会長)は、9月26日に県の県土整備部、都市建築部、産業労働観光部の各部長に対し、官公需施策の充実・強化や適切な運用についての要望書を提出した。

戸島部会長をはじめ、副部会長と本会の大野専務理事が部長室を訪れ、地元業者への優先発注及び分離・分割発注の推進、積算価格の見直し、雇用の確保と地域振興策の実施等について要望し、部

長との意見交換を行った。各部長からは、県の官公需施策に関する現状が述べられたほか、今後の見通しなどについて説明された。

なお、本会では11月17日に「県官公需フォーラム」を実施します。詳しくは、本紙7頁をご覧ください。



### 技術力アップ支援セミナーを開催

中央会は、「技術力アップ支援セミナー(3回シリーズ)」を実施しており、8月の企業視察に続いて、技術力を活かして新商品開発を行った企業等からの事例発表を行い、組合関係者ら約50人が出席した。

浅野燃系(株)、(株)ディナトス包装、美濃焼クールアイランドタイル振興会からそれぞれ開発した商品の概要をはじめ、商品開発に至った経緯や技術力アップの必要性などについて話があった。浅野社長は、「自社の強みを知り、技術力を活かして自分達にし

か出来ない商品を作ることが重要。」と話し、堀社長は、「どんな事でも当たり前だとは思わずにまずはやってみる事が大切。」とアドバイスした。また、高木氏は、「今後の商品開発は地球温暖化防止やCO2の排出抑制がキーワードとなる。」と、ポイントを説明した。



【公正取引委員会・中部経済産業局】

## 企業組合サミットが開催される

全国中央会は、「企業組合サミット2008」を初めて開催した。東京都港区のANAインターコンチネンタルホテルで8月20日に開催され、全国から企業組合の理事長や関係者ら約210人が参加した。

企業組合はここ数年、企業の退職者や主婦、あるいはSOHO事業者などで設立されるケースが増えており、相互のネットワークの構築や効果的な連携組織作りの推進を目的に開催された。サミットは、経済アナリストの森永卓郎氏が「日本経済の現状と中小企業組合の今後の進展」と題して基調講演を

行ったほか、明治大学の森下正教授が講演した。また、4つの企業組合が先進的事例の発表を行い、本県関市で民家風食堂「つるや」を運営する**武芸川町特産品開発企業組合**(杉山ミサ子理事長)が活動内容を報告した。同組合では、特産品のつるむらさきを練り込んだうどんや奥美濃古地鶏などを提供している。お店の詳細はホームページ(<http://www.e-tsuruya.com/turuya.html>)をご覧ください。



## 岐阜市商連が40周年記念事業を開催

### 「地産地消事業」にも取り組む

**岐阜市商店街振興組合連合会**(古川洋治理事長)は、9月20日に岐阜市の岐阜メルサホールで「岐阜市商店街創立40周年記念事業」として、ショパン国際ピアノコンクールで入賞するなどの活躍をされているピアニストの関本昌平氏を迎え、記念ピアノコンサートを実施した。

古川理事長は「傘下の各商店街は、各地域の商業活性化の増進と賑わいの創出に努めると共に、消費生活向上を各店主一丸となって進めている。今後とも皆様方のご支援ご協力をお願いしたい」とあいさつした。会場には市民ら多数が来場し、ピアノが奏

でる音色に癒されながら、楽しいひとときを過ごしていた。

また、同連合会では「地産地消事業」に取り組んでいる。加盟している飲食店が中心となり、地元で採れた農産物(枝豆、ホウレン草など)を使用したメニューを開発し、独自ブランドの形成を目指す。9月18日には、飲食店主らを対象に説明会を開催し、メニュー例として枝豆のコロッケや野菜を減圧乾燥して作ったふりかけを紹介した。今後は、認定店のマップ作成やイベントの開催などを行い、PRしていく。



## JAぎふと提携し安全な食材を提供

**岐阜長良川温泉旅館協同組合**(伊藤善男理事長)は、安心・安全な食の提供を目指し、ぎふ農業協同組合(JAぎふ)と「地産地消」の提携を結んだ。組合員7社のうち4社が試験的に始め、来年度から本格スタートさせる予定で、組合員のホテルや旅館で提供する食材を県産品にこだわると共に、輸送面で

二酸化炭素の排出量を抑制することで、地球温暖化防止に取り組む。

今回の提携により、組合員が必要な食材を前日までに連絡すると、翌朝までに「JAぎふ産地直売所おんさい広場」に用意され、そこから直接購入する。伊藤理事長は、「お客様から『岐阜の食材を食べたい』とのニーズも多い。今後は県内の農産物の割合を増やし、地域の活性化につなげたい。」と意気込みを語った。

## 民営化商工中金がスタート

**商工中金岐阜支店**(瀬川俊文支店長)は、政策金融改革の一環で民営化され、10月1日より株式会社として新たなスタートを切り、そのオープニングセレモニーが同支店で終わった。

岐阜中金会の岡本太右衛門会長のほか、本会の辻正会長らが来賓として出席し、テープカットで新たな門出を祝った。瀬川支店長は、「コーポレート・ス

ローガンを“人を思う。未来を思う。”とし、お客様の成長こそが私たちの成長であるとの考えのもと、今後もお客様第一主義の経営スタンスで、中小企業のための金融機関として努力していきたい。」とあいさつした。また、岡本会長は「中小企業のために円滑な資金運用をお願いしたい。」と祝辞を述べた。セレモニー後には来賓と職員らで記念撮影を行い、気持ちを新たにしていた。

## 高山市卸売市場を市民に開放

**高山市公設市場買受人協同組合**(林利夫理事長)は、10月5日に「市場まつり」を高山市公設地方卸売市場で開催し、約6,500人の入場があった。

同組合では、4年前に市場開設30周年事業の一環として市場まつりを実施したが、今回は単独事業として開催し、市場内は大勢の家族連れで賑わった。1,000食近く用意した海鮮丼や海鮮汁は瞬く間に売り切れ、特売コーナーでの鮮魚、肉、生鮮野菜は市価の3割安で販売されたほか、キッズコーナーも設置され、風船サービスや金魚すくいが実施された。

また、マグロの解体ショーや模擬せり市もあり、来場者の目と胃袋を十分に満足させていた。林理事長は、「生鮮食料品の流通の現場を見てもらうことで安全・安心な食の提供についてメッセージを発信できたのではないかと考えている。」と開催にあたって抱負を述べた。



◆「下請代金支払遅延等防止法」・「下請中小企業振興法」の講習会の「ご案内」  
11月25日(火) 13時30分  
県民ふれあい会館 302会議室

【公正取引委員会・中部事務所(052)9619424】

## GFFでアパレル産地・岐阜をアピール

(社)岐阜ファッション産業連合会(野口千寿雄理事長)は、「第48回岐阜ファッションフェア(GFF)」を10月7、8日に岐阜市橋本町の「じゅうろくプラザ」で開催した。

今年のテーマは『Seed+(シード・プラス)』。会員メーカー約70社からニューアイテムが展覧されたほか、一般公募で選ばれた県民や学生が問屋町を回って集めたアイテムでコーディネートをした作品も並び、バイヤーや関係者らが訪れていた。

また、今年は「全国繊維技術交流プラザ」を同時

開催し、全国の公設試験研究機関で開発されたオリジナル素材とのコラボレーションによる新商品提案を試みた。

関係者は、「昨年は美濃和紙で作った『美濃紙布』やオーガニック素材の『地球の糸』などエコ関連商品を提案し話題となった。今年も新しい提案をしているので、関心を持ってもらえるのではないかと話していた。



## メンズファッションセミナーを開催

岐阜メンズファッション工業組合(野口千寿雄理事長)は、「メンズファッションセミナー」を8月25日に岐阜市橋本町のじゅうろくプラザで開催した。

ファッションジャーナリストの日置千弓氏が、欧州ブランドの新作を参考に、男性衣料のトレンドやマーケットの動向について説明した。日置氏は、

「エスニックな色彩や、温暖化対策を意識したデザインが出始めている。」と最新のファッションの傾向を解説した。

また、(社)岐阜ファッション産業連合会では、10月27日に日置氏を招いて最新のレディースコレクションやトレンド情報を紹介するセミナーを開催する予定。

## 秋の美濃路で各種陶磁器イベント

美濃焼窯場めぐり＝「陶の里フェスティバル in 市之倉2008」、「下石どえらあええ陶器祭り」、「駄知どんぶりまつり」、「かさばら窯ぐれ祭り」が10月4、5日に多治見市、土岐市の各陶磁器産地で開催された。4会場を同時に開催したため、各会場をつなぐ無料シャトルバスを運行し、人の回遊を図った。

各会場では、自慢の商品を値打ちに販売したほか、工夫を凝らした催し



も行われ、家族連れなど大勢の人で賑わった。

たじみ茶碗まつり＝多治見美濃焼卸センター協同組合(竹内幸太郎理事長)は、10月12、13日に「第31回たじみ茶碗まつり」を開催し、当初の予想を上回る約24万人が来場した。

会場では、特設テントでの大販売市をはじめ、組合員が自社の敷地内で行う蔵出し市、陶器やガラス、木工などの職人の作品を扱う「クラフトマン通り」が人気を集め、来場客は商品を手にとりて品定めをしていた。また、初めての試みとして5千円分の買物券を4千円で販売し、用意した500セットは初日で完売した。

## 県理容(生同)がタオルを寄贈

岐阜県理容生活衛生同業組合(滋野昭和理事長)では、県内29支部でタオルを集め、各地の社会福祉協議会に寄贈した。

全国理容生活衛生同業組合連合会が、今年から9

月の第二月曜日を「理容ボランティアの日」と定めたことで全国一斉にボランティア活動が行われ、同組合では身近にあるタオルを贈ることとした。集められたタオルは約8,000枚で、養護老人ホームや知的障害者施設で役立ててもらおうこととしている。

## 県電器(商組)がデジタル110番を開設

岐阜県電器商業組合(野原和義理事長)は、「デジタル110番・家電困りごと相談センター」を開設する。

総務省では、2011年7月24日(Xデー)にアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行することに伴い、地上デジタル放送に関連した困りごと、(今までのテレビはどうなるの? どうしたら見られるの? 使い方が分からないがどこへ相談したらいいの?)などといった相談が急増する恐れがあるため、その解消に向けて全国電機小売商業組合連合会に要請がなされたことから、本県でもその対応を行ったもので、同組合では、県下5地区の組合員(650店)に参加を呼びかけ、418店の組合員から参加登録が

あった。活動する内容は、Xデーに向け全国の各電器商業組合をナビダイヤル(0570-010-186)で結び、全国ネットで消費者にアナログ放送の停波時期の周知並びに地上デジタル放送に関するお困りごとについて、消費者の相談に適正な価格で対応する仕組みとなっている。10月22日には発足式を開催する予定で、組合では「消費者の皆様には早目の対応をお願いしたい。デジタル放送の受信は親切で安心な町のデンキ屋にお任せ下さい」と呼びかけている。



# 景況感強い悪化状況続く

～過去最低のマイナス80継続～  
売上高、収益状況大幅に悪化

## 9月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『9月の特色』は次のとおり。

【9月の特色】組合から見た県内中小企業の特徴は 景況感強い悪化状況続く～過去最低のマイナス80継続～ 売上高、収益状況大幅に悪化 となっている。

9月の景況動向を前年同月比景況感DI値で見ると、前月と同数値のマイナス80となり、依然、非常に強い悪化傾向が続いている。景況感DI値は、前月、初めてマイナス80台となる大きな悪化の動きとなり、当月もこの数値を持続するなど、今後の推移は依然警戒が必要である。

業種別にみると、製造業では、販売価格DI値に改善傾向が続いているが、その他の主要項目は悪化傾向が強い。非製造業では、主要項目全てのDI値が悪化傾向となっている。

他の主要な調査項目については、売上高DI値マイナス63で、前月比8ポイント減、販売価格DI値マイナス5で、前月比3ポイント減、収益状況DI値はマイナス79で、前月比5ポイント減と全て悪化の動きとなった。

コメントでは、業況の低迷要因として、燃料費、材料費の高騰による仕入価格の上昇に伴う採算の悪化、消費低迷による売上の減少に加え、今月は、米国発の金融・経済危機の中、輸出企業への影響を懸念する意見が多くなっている。

## 県内中小企業主要業種の景況動向 (9月末調査)

表の見方

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化	増加、上昇、好転、拡大
+30 < DI	+10 < DI < +30	-10 < DI < +10	-30 < DI < -10	DI < -30	
					減少、下降、悪化、縮小

	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
製造業DI値						

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品						
	豆腐						
	食肉(国産)						
	菓子・米・寒天・水産物						
繊維・同製品	ニット工業						
	毛織物・合成繊維織物・メンズアパレル・婦人・子供服縫製(既製服)						
木材・木製品	製材						
	銘木集成材・家具(飛騨地区)・東濃ひのき						
紙加工品	家庭用紙・特殊紙加工品						
印刷	印刷						
化学	プラスチック						

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	陶磁器(工業)						
	陶磁器(輸出)						
窯業・土石	窯業原料						
	石灰						
	生コンクリート						
鉄鋼・金属	砂利生産						
	砕石生産						
	鋳物						
一般機械	刃物等金属製品(輸出)						
	刃物等金属製品(内需)						
電気機器輸送用機器	メッキ						
	金型						
一般機械	県金属工業団地						
	可児工業団地						
電気機器輸送用機器	金型						
	電気機械器具						
電気機器輸送用機器	輸送用機器						
	輸送用機器						

	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
非製造業DI値						

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
物産品種	各種物産品(観光)						
	各種物産品(ギフト)						
卸売業	医薬品卸						
	電設資材卸						
	陶磁器産地卸						
	機械・工具販売						
小売業	青果販売						
	水産物商業						
	家電機器販売						
	メガネ販売						
	中古自動車販売						
	石油製品販売						
	共同店舗(東濃)						
共同店舗(飛騨)							
商店街	生花販売						
	岐阜市商店街						
	大垣市商店街						
	多治見市商店街						
	恵那市商店街						
	高山市商店街						
	自動車車体整備						
自動車タイヤ整備							
サービス業	長良川畔旅館						
	下呂温泉旅館						
	高山旅館						
	クリーニング						
	広告美術						
	情報サービス業						
	映像制作						
	飲食業						
	ビルメンテナンス						
	理容・美容業						
建設業	土木(岐阜地区)						
	土木(飛騨地区)						
	土木・建築(羽島地区)						
	建築設計						
工業	鉄構造物						
	電気工事						
	管設備工事						
	建築板金						
	木製建具						
	産直住宅(東白川地区)						
運輸業	貨物運送(県域)						
運輸業	軽運送						

## 高度化事業活用事例紹介(1/6)

「岐阜県中小企業情報」2008年10月号から、中小企業基盤整備機構の高度化融資制度の活用事例をシリーズでご紹介いたします。

つきましては、高度化事業の趣旨をご理解いただくとともに、他組合、他企業、他県の事例を参考にいただき、事業の成長・発展の設備資金調達ツールとしてご利用をお勧めします。

### ◎高度化融資制度とは・・・

中小企業の方々が組合等を通じて、共同で経営基盤の強化を図るために必要な集団化や共同施設などを建設する資金を、長期・低利で貸付けを行う制度です。

- 金 利：固定年利1.10% (20.年度貸付分)
- 貸付割合：原則、対象事業費の80%以内
- 貸付期間：20年以内(据置期間3年以内)

### ◎高度化融資+専門家のアドバイスが魅力!

当制度が他の融資と大きく異なる点は、事業計画が円滑に進むように、貸付けに際しては必ず計画の妥当性等について診断を行い、事業実施に向けての診断・助言、貸付け後の相談・アドバイスなどを無料で行うところです。

### ◎事例(静岡県:協同組合フジエダ・テクノタウン)

工場団地への入居で更なる成長のステップに

(株)サンパーツの創業時は、敷地面積1,000m<sup>2</sup>、建物延べ面積500m<sup>2</sup>の工場で主に自動車部品のプレス製造用金型の設計・製作・加工などの金型メーカーとしてスタート。

しかし、創業当時から自動車産業の環境変化の速さを考え、将来の工場拡張を考慮した移転を検討していたところ、平成15年に高度化事業の集団化事業を活用して造成される静岡県藤枝市の協同組合フジエダ・テクノタウンの団地計画に参画し、平成17年に工場団地内に敷地面積3,000m<sup>2</sup>、建物延べ床面積1,837m<sup>2</sup>の新工場を完成させた。

移転前の工場に比べ3倍の広さに拡張され、レーザー加工機を新設し、生産能力が大幅に向上した。

金型産業は生産の海外移転や海外メーカーの進出など厳しい事業環境であり、ここ5年で30%以上のプライスダウンの厳しい業況を踏まえ、中小機構や静岡県からの診断助言を受け、投資規模を見直し堅実な経営計画を策定し、製造コストの低減を図りつつ、長期固定の低金利の高度化融資を活用したことは、厳しさを増す事業環境を考えると現実的な選択であった。

金型市場の厳しい環境が続く中、(株)サンパーツは工場団地への移転2年目となる平成18年度の売上高で、移転前の約2倍を達成している。

副次的なメリットとして、フジエダ・テクノタウンにある企業ということで、知名度が向上して求人応募が増え、雇用安定の面からも良い結果となっている。生産面の改善だけでなく、財務、人事採用の面を含め経営全体の改善が図れた。

### 【協同組合フジエダ・テクノタウンの概要】

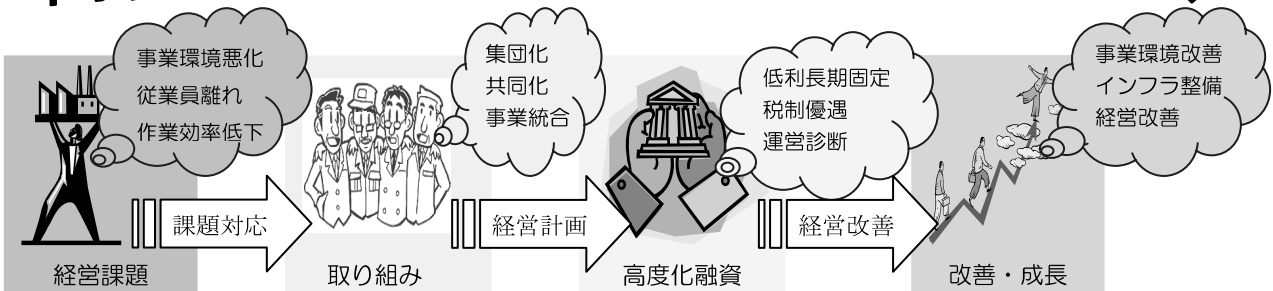
総工費 約16億8千万円、うち高度化資金で11億6千万円

組合員は6社で4社が先行して移転を完了。

### 【お問い合わせ先】

(独)中小企業基盤整備機構 地域経済振興部  
 地域振興企画課 高度化担当 笹森  
 〒105-8453 港区虎ノ門3-5-1  
 電話 03-5470-1528(直通)  
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kodoka/>

# 高度化の活用で事業の改善が図れます



**事務局だより**

## 地域資源組合産品フェスティバルのご案内

中央会は、県内で生産される地場産品や加工食品をはじめ、県内観光資源のPR等を行うため、「**岐阜県の物産と観光フェア**」を11月1・2日の2日間(11:00~17:00)、恵那峡サービスエリア・下り線で開催します。

恵那峡SAは、中央自動車道の中津川ICと恵那ICの間に位置し、民間調査によると休日の立寄り客は

約12,000人と大勢が利用しています。また、秋の行楽シーズンということもあり、PR等を行うには最適な環境となっています。

会員組合の皆様をはじめ、組合員企業の方にも周知いただき、長野方面に行楽に出かけた際は、お立ち寄りいただければと思います。詳細は、組織支援チームまで。

## 県官公需フォーラムのご案内

中央会は、岐阜県建設関連業団体部会と共催で、「**県官公需フォーラム**」を開催します。

第一部では、事前に組合から提出された要望事項について県土整備部をはじめ、県発注担当部局から回答をいただくとともに、官公需施策への反映につ

いて要望します。また、第二部では、県議会幹部議員との懇談会を行い、各組合から要望を行います。関連組合の方は、是非ご参加下さい。お問い合わせは、広報チームまで。

【日時】11月17日(月) 15時から

【場所】グランヴェール岐山

## 開催迫る！レディース全国フォーラム

中央会では、今月24日に「**レディース中央会全国フォーラムin岐阜**」を岐阜グランドホテルで14時から開催します。陶芸家の加藤幸兵衛氏による基調講演のほか、逆風の中でがんばる組合・企業からの事例講演を行います。

全国から女性経営者の方々が来岐されますので、歓迎の意味も込めて多数の皆様とともにおもてなしをしたいと考えております。是非ご出席をお願い致します。

お問い合わせは、情報チームまで。

## 労働契約法セミナーを開催します！

中央会では、労働契約法が本年3月1日より施行されたことに伴い、その内容についての説明会を開催します。

同法により、労働契約の締結や履行についての基本的なルールが明確となりました。本セミナーでは、適切な労働契約事務のあり方や労働契約に関する

ルール等のポイントについて、わかりやすく解説します。お問い合わせは、労働支援チームまで。

岐阜会場 = 11月12日(水) グランヴェール岐山

東濃会場 = 11月19日(水) 岐阜県陶磁資料館

飛騨会場 = 11月26日(水) 高山市民文化会館

いずれの会場も13:30~15:30

講師：朝日大学法学部法学科 教授 初山 錫吾 氏

テーマ：労働契約法の概要と雇用ルールのポイント

## 「職場での悩みごと無料相談会」のお知らせ

県と県労働委員会では、県内の事業主及び職場で働いている労働者を対象に、無料の労働相談会を開催します。労使関係の問題など、労働委員会の委員が対応し、秘密は厳守します。

【日時】11月30日(日) 10:00~15:00

【場所】じゅうろくプラザ 4階

事前の予約(先着10名)が可能です。お問い合わせは、県労働委員会事務局(058-272-1111内3274)まで。

## 岐阜大学「工学部テクノフェア」を開催

岐阜大学工学部では、11月3、4日に「工学部テクノフェア2008」を開催します。

同学部では、研究・技術等シーズを企業や一般市民等に広く公開し、社会貢献の一層の充実を目指し

ています。フェアでは、実験教室や研究室見学のほか、教育研究内容並びにシーズについての技術説明会を行います。また、パネルや試作品等により、約60件の研究を紹介する予定です。

入場は無料、詳しくは同学部(058-293-2365)までお問い合わせ下さい。

## 組合の政治的中立について

商工組合、協同組合、企業組合等の中小企業関係組合は、中小企業団体の組織に関する法律第7条第3項、中小企業等協同組合法第5条第3項により「組合は特定の政党のために利用してはならない」と規定されています。

組合は、中小企業者等が共同して事業を行う組織であり、経済団体という基本的性格を逸脱して政治

団体化し、特定の政党支持のために利用することを禁止しています。具体的には、「組合の名において」特定の公職選挙の候補者(組合の役職員が候補者である場合を含む)を推薦することや、総会等において特定の候補者の推薦や特定政党の支持を議決することなどが該当します。

なお、この規定は、組合の健全な発展を図るための活動、例えば国会等への建議、陳情等までも禁止するという意味を持つものではありません。

## 「全国伝統的工艺品まつり・ぎふ」のご案内



「全国伝統的工艺品まつり・ぎふ」(主催：(財)伝統的工艺品産業振興協会、岐阜県伝統的工艺品月間推進協議会ほか)が、11月13日～16日の4日間、岐阜メモリアルセンターで開催されます。

県内の飛騨春慶、一位一刀彫、美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯をはじめとする日本各地の伝統的工艺品と、岐阜和傘、大垣の櫛など県指定の郷土工艺品が、前回(平成10年度)の開催から10年ぶりに岐阜の地に集合します。

会場では、全国の伝統的工艺品の展示や体験教室が行われる「伝統工芸ふれあい広場・ぎふ」、岐阜県内の工艺品の展示・販売や伝統工芸士による製作実演、製作体験が楽しめる「飛騨・美濃工芸品展」のほか、県内の「食」や観光を紹介する「楽市楽座」、こだわりの職人さんによるトークショー、飛騨・美濃観光大使・石原詢子さんによるステージなど、多彩なイベントが開かれます。

伝統的工艺品は、生活に豊かさや潤いをもたらす貴重な財産であるとともに、現代産業に通じる優れ

た技術を受け継いだモノづくりの原点です。「全国伝統的工艺品まつり・ぎふ」は、岐阜県内に全国選りすぐりの工艺品が一堂に集まる又とない機会です。これを機に、伝統的工艺品の持つ本物の魅力を堪能してみたいかがでしょうか。

- と き** 11月13日(木)～16日(日)  
10時～17時(最終日16時まで)
- ところ** 岐阜メモリアルセンター(入場無料)
- 内 容** 伝統工芸ふれあい広場・ぎふ  
全国伝統的工艺品展・ぎふ  
・全国くらしの工芸展・ぎふ  
・日本伝統工芸士会作品展  
飛騨・美濃工芸品展  
・展示・販売、製作実演・製作体験  
・工艺品のテーブルコーディネート  
・工艺品と「食」を絡めた企画展示  
・ステージイベント  
楽市楽座 など

### 問い合わせ先

岐阜県伝統的工艺品月間推進協議会事務局  
(岐阜県産業労働観光部モノづくり振興課内)  
TEL:058-272-8361(直通)  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11355/handicraft/>

# 人材投資促進税制が変わりました。

## 教育訓練費の額の8～12%を税額控除します

### 制度の概要と税額控除額の計算方法

資本金等の額が1億円以下の法人(大企業の子会社は除きます。)又は従業員数1000人以下の個人事業者は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に開始する事業年度において支出する教育訓練費の総額の8～12%相当額を法人税額(個人事業者は所得税額)から税額控除できます。

税額控除額は、当該年度の労務費(給与、法定福利費、教育訓練費等の合計額)に占める教育訓練費の割合(以下「教育訓練費割合」といいます。)に応じて、次の①～③により計算します。

※ 本制度の控除額は、適用年度の法人税額の20%から、他の中小企業等基盤強化税制による税額控除額を差し引いた額が上限となります。

- ①教育訓練費割合が0.25%以上  
税額控除額＝教育訓練費×12%
- ②教育訓練費割合が0.15%以上0.25%未満  
税額控除額＝教育訓練費×  
{8%+(教育訓練費割合-0.15%)×40}
- ③教育訓練費割合が0.15%未満  
本制度を利用することはできません。

### 対象となる教育訓練費の範囲

使用人の職務に必要な技術又は知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用であって、以下に示すものです。また、教育訓練等(教育、訓練、研修、講習など)を伴うものである必要があります。

- 自社で行う研修
  - ・外部の講師・指導員を招へいする費用
  - ・外部の施設、設備、器具等を賃借する費用
  - ・教科書等の教材を購入又は製作委託する費用
  - ・外部に研修内容等の作成を委託する費用
- 他社が行う研修
  - ・外部に委託して教育訓練等を行わせる費用
  - ・外部が行う教育訓練等に参加させる費用

### 制度の利用手続き(添付書類等)

法人税(個人事業者は所得税)の確定申告書等に、申告書別表と教育訓練費に関する添付書類(様式自由)を添付して下さい。

詳しくは、中部経済産業局産業人材政策課(電話:052-951-0412)へお問い合わせください。  
なお、以下のサイトに本税制を詳しく解説したパンフレット(PDF形式)を掲載しています。ご利用ください。  
中部経済産業局ホームページ <http://www.chubu.meti.go.jp/jinzai/sesaku/zeisei.htm>



平成20年度岐阜県中小企業資金融資制度改正のご案内

平成20年10月1日からの改正点

原油・原材料価格高騰の影響などにより、厳しい経営環境におかれている事業者を支援するため、「経済変動対策資金」の運転資金の融資限度額を4,000万円から8,000万円(運転資金・設備資金を合わせて)に引き上げました。

但し、平成21年3月31日まで

詳しくは、県産業労働観光部中小企業課HPに掲載しておりますのでご覧ください。

融資のお申込み・ご相談は・・・

県制度融資取扱金融機関の県内店舗で受け付けています。手続き方法は金融機関所定です。なお、お申込みの際には金融機関及び県信用保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合もあります。

岐阜県産業労働観光部 中小企業課 資金融資担当  
TEL 058-272-1111 内線3065・3066

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11363/yyushi/index.htm>

県最低賃金の改正について

県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト・外国人技能実習生等すべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」が10月19日から時間額696円(11円引き上げ)に改正されました。

労働者の賃金が日給・月給等で支払われている場

合、当該賃金を1時間当たりの金額に換算して、最低賃金額と比較します。最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳しくは、岐阜労働局賃金室(058-245-8104)又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

中退共制度をご活用下さい!

中央会では、中小企業等への支援として「中退共制度」の利用を積極的に推進しています。この制度は、中小企業の退職金制度を国がサポートしているため、安全・確実・有利な特典があります。

また、確定給付企業年金法の施行に伴い、適格退

職年金制度は平成24年3月31日までに他の制度に移行するなどの対策が必要となり、中退共制度はその有力な移行先となっています。

組合職員、企業の従業員の方々の退職金について中退共制度の活用をご検討下さい。お問い合わせは、総務チームまで。

改正消費生活用製品安全法が来春施行

消費生活用製品の一部製品について、長期間の使用に伴う経年劣化による重大な事故が発生しております。そこで、消費者の安全・安心を確保するため、その安全対策の強化として、「長期使用製品安全点検制度」、「長期使用製品安全表示制度」の2つの制

度が創設されます。但し、同制度は一般家庭用で使用される製品が対象となり、業務用製品は対象となりません。

詳しくは、経済産業省HP(<http://www.meti.go.jp/>)の「製品安全ガイド」にアクセスいただくか、又は中部経済産業局消費経済課製品安全室(052-951-0576)まで、お問い合わせ下さい。

理事会並びに役員交流会のご案内

中央会は、理事会並びに古田知事をお招きして役員交流会を開催します。詳細は役員組合宛に送付しておりますので、ご確認いただき日程の調整をお願い致します。

【日時】11月18日(火) 16時から

【場所】岐阜都ホテル

中央会の人事異動のお知らせ

中央会は、10月1日付けで次のとおり人事異動を行いましたので、お知らせします。

【広報チーム兼労働支援チーム】チーフリーダー 松野信一



11月中

労働契約法セミナー = 12日(グランヴェール岐山)・19日(岐阜県

陶磁資料館)・26日(高山市民文化会館) / 13時30分~

- 1・2日 岐阜県の物産と観光フェア(11時~17時 / 恵那峡サービスエリア・下り線)
- 17日 県官公需フォーラム(15時00分~ / グランヴェール岐山)
- 18日 中央会・理事会並びに役員交流会(16時00分~ / 岐阜都ホテル)

9月21日~30日

25日 70歳まで働ける企業創出事業推進会議(ふれあい会館)

10月1日~20日

- 1日 商工中金民営化オープニングセレモニー(商工中金岐阜支店)
- 8日 岐阜財務事務所長・来会(中央会)
- 10日 岐阜県航空機・同付属品製造業最低賃金



専門部会(岐阜合同庁舎)

- 14日 東海北陸ブロック中央会会長会(四日市都ホテル)
- 17日 全国環境整備事業協同組合連合会大会(岐阜グランドホテル)
- 20日 岐阜県航空機・同付属品製造業最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)
- 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

◆「全国労働衛生週間」実施期間です!  
スローガン「あなたが主役 明るい職場と健康づくり」  
10月1日(水)~10月7日(火)

【岐阜労働局】